

## 第1回鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会（議事概要）

日時：平成30年6月5日（火）15時30分～17時00分

場所：市役所本庁舎3階会議室

### 出席者【敬称略】

委員：田中（委員長）、内田、小川、河崎、河村、近藤、佐藤、森

事務局：谷（副市長）、三木（政策監）、来島（事業推進監）、工、梶原、藤田

大建設計：百合野、宇田津、西端、榎、中西、東山

### 1 開会

### 2 副市長あいさつ

谷副市長よりあいさつを行った

### 3 委員・事務局等紹介

委員・事務局等の紹介を行った。

### 4 議事

#### （1）委員長選出

事務局案に基づき、国立大学法人鳴門教育大学の副学長 田中弘之委員を委員長に選出した。

#### （2）委員長あいさつ

田中委員長より就任あいさつ

その後、委員長の職務代理として、鳴門市のまちづくりアドバイザーを務めるスペラディウス株式会社の代表取締役 佐藤唯行委員を指名した。

#### （3）鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会設置要綱について

資料1について、事務局から説明。委員からの意見・質問等はなし。

#### （4）鳴門市新庁舎建設基本計画の策定スケジュールについて

資料2について、事務局から説明。委員からの意見・質問等は以下のとおり。

委員 3番目のステップに事業手法の検討とあるが、可能であれば計画で作られてきたもの、また実行されてきたものが事業としてどうだったかという事業評価

手法の検討を行うほうがいい。

行政が実現していくサービスが地域住民、全ステークホルダーに対してどのようなものであったのか、アセスメントが必要になる。

実際造った後に、きちんとそうになっているか、本当にそれでよかったのかまで含めて、どのように評価していくのかをこの基本計画の中で検討できればいいと思う。

委員長 事務局と相談を行い、第3回委員会を目処に、評価方法についても検討を行うということによろしいか。

事務局 はい。

(5) 庁舎整備の背景・庁舎の整備手法などについて

資料3について、事務局から説明。委員からの意見・質問等は以下のとおり。

委員 今は、災害も踏まえてどのようにまちづくりを行うかという、「災害前復興」を考えなければならない。この庁舎が災害発生時の拠点となる施設でなければならないことに加えて、ここが本当に防災の拠点となる施設でなければならない。

災害の発生後、発生前における市民の不安なども含め、その辺りも考慮に入れて考えて行く必要があり、ランニングコストの面も含めて建て替え案で進めた方がいいのではないか。

市民の方にどのように説明ができるのかというところがある。市民の方の理解がなければ厳しいかと思うので、市民への周知、説明というところを考えていくべきではないか。

委員 現在の本庁舎は、建築としては割と著名な建物である。市民の方々に納得してもらわなければ、なかなか全部壊して建て替えるということは難しいのではないか。

増田先生の建物は市内に19棟あると説明にあった。学校施設などは、敷地に余裕があるので、残すつもりがあれば残すことが可能。ただ、現在の本庁舎が最初の建物だということもあり、重要な建物なのではないかという気持ちはある。市民の方々に理解してもらうことができれば一番いいと思う。

委員 2つの案を比較して、どちらがいいのか判断するには、もちろん建物の状況も大切な要素であると思う。しかし、津波浸水に対する備えはどうか、液

状化に対する備えはどうか、などを考慮すると、例えば全面建て替えであれば、どこに整備を行うのかということも併せて考えると、より直接の比較になるのではないかと思う。

委員長 この議題については、建て替え案を前提として次の議題を考えながら、もし必要であれば戻り、再度諮るということでよろしいか。

(各委員、委員長の意見を了承)

委員長 それでは、次の議題に。

(6) 新庁舎建設の基本的な考え方

資料4について、事務局から説明。資料中に出てきた「フェーズフリー」について、委員に説明を求めた。

委員 防災とフェーズフリーはよく似ているが、少し違う。防災は、災害時にのみ価値が発現するものだと考えたときに、フェーズフリーは、災害時だけではなく、日常利用している商品、サービス、建物が災害時にも活躍するというもの。要は、防災を防災のまま提案すると、日常あまり価値が発現しないにもかかわらず、市民にとっても行政にとってもコスト負担を与えてしまうが、フェーズをフリーにすることで、日常からきちんと利用できる、価値が発現するというもの。

資料4に関して、委員からの意見・質問等は以下のとおり。

委員 資料3、4を併せての意見。現庁舎が造られた昭和38年から今までの期間と、新庁舎建設後の40年、60年、80年の期間というものは、幾つか違う視点がある。まず、現時点での鳴門市の人口は。

事務局 5万8000人程度。

委員 40年後は。

事務局 市人口ビジョンで試算した人口推移の傾向が続くと仮定した場合、およそ40年後の人口は4万8000人程度となる。国立社会保障・人口問題研究所が示す指針に従えば、人口は3万人台にまで落ち込む見通し。

委員 人口が半分程度にまで減少する中で、求められる行政サービスや、それを実現する市庁舎の考え方について、もう少し分かりやすくすべき。

二つ目に、現本庁舎のこれまでと、新庁舎での今後 40 年、60 年、80 年とで決定的に違うことは、新庁舎はほぼ確実に災害に遭うと思ったほうがいいこと。今は免震、耐震というハードの検討をされているが、人口減少や高齢化が進み、行政サービスも次第に複雑化していく中で、「災害時に対応する業務」と資料にあります、この業務とは一体何なのか。

また、それを実現できる建物とは一体どのようなものかをもっと少し分かりやすく整理することが、この建物が目的を実現できることを市民に伝える一つの手法ではないかと思う。

三つ目に、フェーズフリーについて。大切とはいえ、今起きていない災害に対してコストをかけ続けることは、やはり行政上の負担。税金を支払う市民にとっても、本当にそれが必要なのか、継続する必要があるのか。

例えば、災害時用の備蓄に関していえば、普段使うことはなく、定期的に賞味期限が切れ、取り換えることになる。要は、普段ほとんど活用していないのに取り換えなければいけない、というコストが生じる。

災害に対する解決策はきちんと提案する必要があるが、それが災害時にのみ発生する市民サービスではなく、普段から市民の役に立つというような観点を、具体的な事例をもっと少し入れていく必要がある。

例えば、鳴門市は四国の玄関口。鳴門市の認知度を高めようと、ゲートウェイ化構想というものを進めている。

ゲートウェイ化構想により観光客が鳴門市に来て、鳴門市の産業を活性化するという平常時における価値がある一方、災害が発生し、この地域が被災したとき、鳴門市が四国地域における資源、物資、人、お金のゲートウェイとなる可能性がある。

そのように考えると、日常の市民への行政サービス、行政提案としてのゲートウェイ化構想という普段の価値と、災害時の救援物資をきちんと提供する仕組みを同時に解決するような市庁舎を考えることも、一つあるのではないか。

委員 今、言われたような具体的な内容は、どの段階で埋め込むべきなのか。基本計画というものは、どこまでのものなのかということが、自分の中で把握ができていない。

例えば、ユニバーサルデザインについて、基本理念や基本方針にどこまで反映させるのか。はたして基本計画の中に組み込むものなのか、それとも、市民ワークショップ等の結果も踏まえて、もう少し具体的な内容を反映させる

のか。

事務局 今回提示させていただいている基本方針を少し深掘りしたようなものは基本計画の中で整理していきたいと考えているが、より具体的な内容については基本設計に委ねるところも出てくる。しかし、そういった中身の部分の根底となるような基本的理念は、ここで先にうったてとして入れておくという考え方もあるのではないかと思うので、有識者の方からご意見を頂いたことについては計画に反映していきたい。

委員 具体的な内容がないと基本設計ができない。それがあって基本設計で、細かい論議になる。それがないと、計画ができた後に、このようなはずではなかったということになるのがよくあるパターン。お金をかけられるのか等の議論があるので、なるべくここで、入れられるのかどうか決めたほうがいい。あとは、行政の方は普段もワークショップなど行うと思うが、今まで行っている業務の簡略化を行うともう少しスペースが増えるなど、そのようなことをいろいろと中で検討してから考えた方がよい。

委員 今の方向について、資料2にて、第2回会議のところでは新庁舎の機能の検討、窓口・執務空間の検討などとあった。いろいろどのように作っていくかということをもとに検討するとき、先ほど佐藤さんが話したような具体的なところを、いろいろと今後のことを考えながら、議論される所ではないかというように感じる。

委員 かなり異分野から参加している者ですが、人工知能は何でもできるものではないが、鳴門市だけでなく、日本全体が今の技術、人工知能という技術について遅れている。この機会に建て直すということなので、民間サービス、市民サービスという観点で今の技術、人工知能を活用した上での設計となると、全く変わってくる。

まず市役所に来ることが前提となっているが、そもそも来なくてもいいサービスというものはたくさんある。鳴門市も高齢化が進んでいるので、わざわざ市役所に来る必要はなく、家からでもサービスを受けることができる。今は、建物に来るという前提での設計になっている。日本全国でそのような形は割と徳島県庁はいち早くどこよりも動いており、鳴門市でも参考にしてはどうか。私も鳴門市出身なので、鳴門市に早く来て色々見たのが、昔に比べてかなりすたれたというのが正直な印象。新しい鳴門市というのを、せっかくのこの建て替えのチャンスでアピールできるものに変えていけばいいのではないかと

と思う。そこには今流行りの人工知能が、一昔前に比べると、できることはとても増えている。そこを前提にした検討をして、使いやすい市庁舎がいいと思う。

委員 資料4ページ、5ページ等を見ると、フェーズフリーの観点に基づいた庁舎環境の整備を図るとあるが、維持管理の効率化、ライフサイクルコストを考慮した経済効率の高い庁舎整備を図るという三つがある。基本方針5の『環境にやさしく、周辺環境と調和した庁舎』というような言葉を聞くと、私が言いたいことはもう既に十二分に考えられているのだろう、と推察される。

ここで社会情勢を考えてみると、2015年辺りから非常に社会情勢は変わってきており、今世紀末には温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするというような理念が掲げられたものが、世界の流れとして定着した。そのような流れの中で気候変動にきちんと適応するのだということで、徳島県は徳島県で『徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例』を平成29年1月に施行している。このように徳島県も温室効果ガスの削減に努めていきたいと考えている。世界の今の状況というか、例えばビルについては Building and Energy Management System を導入したり、太陽光発電あるいは風力発電を採用したりしている。自然エネルギーは、自立可能なエネルギーとして防災時にも非常に役に立つということで、当然そのことはこの災害レベル、フェーズフリーの中で考えられているのだと思う。

例えば整備にあたっては、細かいことで言うと発電したものをしっかりと蓄えるような蓄電システムを備える。BCPを考え、実際に発災時にどの程度の業務量があるか、そのときにどの程度の電力量が要るのか、そのためにはどの程度の蓄電池、自然エネルギーを導入すればよいかということは、いろいろと既に考えていると思う。このようなことを、きちんと対外的にアピールするといいいのではないかと思う。当然そのようなものは日常的な業務にも十分活用できるので、経済効率の高い庁舎整備ということにもつながると思う。そして、この基本方針5の中で自然光、自然通風、LEDの照明などの導入について採用を検討となっていますが、実はこれは、県内で最近庁舎整備をした阿南市の構想の中に既に盛り込まれている。このようなものを鳴門市は後から行うので、さらにブラッシュアップしたもので使っていただけたらと思う。

事務局 委員への質問へ回答。人口減少の社会においてという話。公共施設管理計画による公共施設全体の計画がある。そこでは人口減少は次の人口目標に合わせた形で減らしていくということで発表している。今回このテーマに関しては、

暫定的に現状の施設面積から考えて1万2000平方メートルという数字を仮で置いている。参考文献はあるが、これに関しては先ほど言って頂いたとおり、これからどのようなものを求めていくのかを踏まえていきたいと思う。また別であるが、オフィスの環境調査を並行して、業務として出しており、業務量等をいろいろと調べた上で、適正な規模は今後考えていきたい。

2番目の、災害後の業務というのは一体何を指しているのかについては、一応、鳴門市でもBCPは策定しており、災害の復旧時でも必要な最低限の業務というものをまずこの中で決めている。1カ月後ぐらいをめぐりにある程度、市の業務も復旧すると考えており、そこが達成されるというのが大前提。

3番目のフェーズフリーについてであるが、われわれはそれをさらに意識的に行っていきたいということを今回、メッセージとして発信したいと考えている。

委員 基本方針の1で言うと、例えば庁舎建築は明治以来150年の歴史がある分野の建物で、その庁舎建築はどのようなものが使いやすいか、そのような技術のようなものは蓄積があるのではないかと思う。そのような観点でいくと、例えば基本方針2の『防災拠点にふさわしい、安心安全な庁舎』。本当に基本設計のところまで落とし込むレベルになる。基本方針のようなところでは、もう既に先月か先々に、防災拠点になる建築設計の趣旨のようなものが国土交通省から出ている。

そのような観点で言うと、5番のところも環境の分野で法律があって建物はこうしなさい、というのは法律で決まっている。このあたりについても基本方針のところでも独自性や地域性を出していくのは難しい。

そのような意味では、今回の独自性というのは我々が考えなければならない基本方針3『市民がつどい、親しまれる庁舎』や、基本方針4『経済的で将来の変化に対応できる庁舎』。この辺りは今後将来人口が半分になったときには、その姿を想定してこのように考えていき、あるいは人工知能などオンラインで完結する時代になれば本当に市役所の市庁舎の考え方が変わる。そういった将来の姿を考えていけば、当初の目的と違った、今ある床面積が10,000、12,000㎡等の低層建築がある意味全く違ったものがある姿が見えてくるかもしれない。

ただ、市民がそこで親しまれる関係、文化的な価値というものが現在のこの庁舎にある。それを今度、また新しい庁舎を造って80年あるいは100年後にもう一度、この次の基本方針を決めるときに同じような議論が、これを何も考えずにスクラップアンドビルドをするのには惜しいという、市民の顔になるのではないかと思う。やはり文化的な価値が重要になるのではないか。その辺り

の方針というものを、少し経験を生かしながら今後検討を進めていきたいと思う。

委員長 基本理念としての草案についてはおおむねご賛同いただけていると思うが、基本方針の各論については、それぞれの立場から有意義な提案を頂いているので、次回以降また事務局にもんでいただき、新たな提案をさせてもらうということで、いったん進めてもよろしいか。

(委員からの異議なし)

委員長 それでは、議事の7番目、建築場所の選定について事務局から説明を。

#### (7) 建築場所の選定について

資料5について、事務局から説明。委員からの意見・質問等は以下のとおり。

委員 新たに用地を選定して建設するという判断については、それにより事業費がかさむとのこと。それプラス、市が持っている土地を民間で活用してもらうということは、町にとってとてもいいことではないかと思う。その意味では、鳴門市が持っている現有の敷地を利用するという方針は妥当ではないかと思う。候補地の条件の比較については、どこに重みがあるのかを考えながら聞いていた。例えば液状化現象が起こって、それで果たしていいのか。それに対する対策は検討していると資料にあるが、それがありきで条件が整っているからそれでいい、というように判断できるかどうかという疑問がある。鳴門市の皆さんの方針や、住民の方々がどう考えるか、鳴門市を捉えたときにどう考えるかというところで判断していかないと、他の地域と同等に評価するということは、もしかすると違うのかもしれない。どこに本当に重みがあるのか、というのは少し感じた。手続きが煩雑になるために行わないということは、まず理由にはならないが、あまりにも煩雑過ぎて何年も先の話になるということになると、それは先に取り組みされるべき案件となり、考慮しなければいけないところでもあるので、どこに重みを付けるかを、市民のかたがたのご意向も踏まえ、市の中で考えていけばいいのではないか。

委員 市の有する土地を使うということは、コストが一番安い、その他にも、民間と一緒に作る、例えば JR の駅舎と一緒に庁舎を造るなどもある。あとは PFI など民間のいい仕組みを活用して庁舎を建てる等あると思う。あるいは撤退したスーパーの跡地、大きなショッピングセンターの跡地を新庁舎に使う等

色々あるとは思いますが、何か他に、民間のものでどこか使えそうな場所は、検討のする段階で挙がらなかったのか。

事務局 ショッピングセンターについては、既存のもので、具体的に空いている土地はありません。ただ、可能性としては税務署であったり、ハローワークだったりもあるので、そういった施設との合築というのも必要であるかとは思ったが、再開発的な部分で国の方針としてはまちづくりのマスタープランにつながる立地適正化計画というものの策定を吟味していきながら再開発的な合築ということになると、やはり立地適正化計画の策定に3年から4年程度必要となると思われる。それからさらに調整するというふうになると、どうしても築55年を迎えてしまうとなると耐用年数が過ぎてしまう。

委員 市の立地適正化として、鳴門駅前のこの辺りに庁舎がないといけないというような。それでもこの範囲で使える場所というのは、①か、②か、④しかなく、ここの中から選ぶしかないのではないか。

事務局 今回、計画を急いでいる理由として、平成32年度を期限とする有利な地方債制度「市町村役場機能緊急保全事業」の活用を目指すということがあり、平成32年度に着工したいと考えている。

委員 候補地として文化会館が15ページにある。増田友也さんが設計された段階で、当初は鳴門市老人福祉センターの北側に計画があった。この場所もいいのではないか。この15ページの資料では少し敷地が小さいが、鳴門市老人福祉センターのすぐ北側の駐車場がある。ここではだめなのか。

事務局 民間の土地となっている。

委員 大きい駐車場だが、民間。河原沿いで文化会館と老人ホームが並んでいて景観的には良いかと思う。

委員 ②の所と市の有する土地と等価交換のような感じで交換するのは条件的に厳しいのか。

委員 建物が建っていない更地なので。

事務局 土地の交換などが少し具体的な事は言えないのだが、実際、川沿いということ

で、そのような趣旨で文化会館は作られた。津波を防ぐという趣上を考えた時にそちらにわざわざ持っていくということがどのよう理解を得られるかというようにある。こちらに防災拠点として逃げてきてくださいと言って代わりになるかどうかと思う。

事務局 ご提案があったので、民間の土地ではあるが、土地の形状、都市計画上の問題など、一体的に文化会館、鳴門市老人福祉センターと地続きになる土地ではある。検討という面で、今日すぐに土地柄を紹介できないので、次回の委員会までには分かるはず。

委員長 今回の件については、次回にまた分かる範囲で結構なので資料を出して頂くということになる。始める前に、デッドライン的にいくと、一番現地の案が最も早くできるということはもちろんあるが、早さでいくと、すぐ手を付けられる現地案ということになる。

委員 今この庁舎はキープしたまま、どこにどのように建てて、次にどのように移るかということはある。しかしこれはキープをしなければ、機能がばらばらになってしまう。

事務局 例えばここをなくしてしまうと、その間の業務が止まってしまう。仮庁舎もかなり費用がいる。そのようなことを考えると、とにかくこの敷地であれば、市民会館を先に解体し、跡地に建設する考え方もある。

委員長 それでは、こちらの件についてはまた次回のご提案ということで。では、議題の8番目、鳴門市新庁舎建設基本計画の策定に係る市民アンケートについて事務局から説明を。

(8) 鳴門市新庁舎建設基本計画の策定に係る市民アンケートについて

資料6について、事務局から説明。委員からの意見・質問等は以下のとおり。

委員 新庁舎ありきで書かれているアンケートになっているような気がする。これでいいのかというのがある。調査ご協力お願いの欄に新庁舎建設を含めた庁舎整備ということが書かれているので、これだけではないというニュアンスは感じる。ただ、これが後半になると新庁舎どうするのかというような話になっているので、これで鳴門市さんがいうのであればどのような庁舎を建てたいか聞きたい。

事務局 資料3の中でも見てもらったとおり、案としては二つある。新庁舎を一棟にまとめてしまうというのと、6個の庁舎に分かれているものを現庁舎を残しつつ、その他を集約した新庁舎を建てるという、この2案で考えている。

委員長 先ほど委員からあったように、市民の方にどのように現庁舎を考えているかということの間17、間18で示すということ。アンケート内容について何か意見は。

委員 最後のページ、間18で、あなたはこのことについて関心を持っていますかと、あっさりとしている感じがする。

委員長 何かもっと言い方はあるか。具体的にどのようにすればよいか。

委員 このアンケートの質問というのは何かあるのか。どのような建物だったのか、いまさらだけど少しそのようにそそるアンケートがいいのではないか。

委員長 このアンケートは6月中に実施したいということで、基本的には今日決めたいと考えている。もし修正がなければ、これを基本的に実施したいと思っている。

委員 この5の、現本庁舎のことについてお伺いします、という間17と間18について、どのような目的でこれを問うのかが、この文面からはあまり理解、確認ができない。これを問うた結果どうなるのか。

事務局 実際、アンケート用紙の中だけで現本庁舎の具体的な価値を、お伝えするのは難しいので、事実だけを確認し、市民の皆さんの関心の程度を伺いたいと考えている。著名な建築家が設計された庁舎に関するアンケートは、他の自治体でも何例か取り組まれている。例えば、旭川市では、それほど情報を与えずに、「この庁舎は残しますか、残しませんか?」、「全部残す」、「一部残す」、「解体・撤去」というように、かなり具体的な質問をされている。しかし、必要な情報を十分与えない中で行うアンケートにどの程度の信憑性があるのか、判断は分かれるところと考えている。

委員 かつて徳島県庁舎を建て替えようとした時、旧本庁舎は昭和初期に建て替えたれんが造りの建物。結局保存しようという機運が盛り上がった。そのようなこ

とについても配慮した設問ということか。

事務局 本日に今、残したいと思っている人がいる中で、そのことを無視して進めることはできないため、市民の方がどれだけ知っているかということを知りたいということ。そして新庁舎を建てていく中で、今後のどのように進めていくかということ、皆さんの意見を聞きながら考えていきたい。

委員長 客観性を重視している作りになっているのではないかと思う。主観が入ってくるといけない、というところがあるのではないか。本件で何か発言はあるか。

委員 問18の関心もあるということは、何らかの形で残してもいいのではないかという意味だと思う。ただし、6月の時点で聞くアンケートなので、なかなかそこまで具体的に、どう残すのかなどというところまで聞くのは難しいということだが、この意見についてはまた別途、もし仮に1の、ここの敷地で南側の位置に決まるとして、市民の方は駐車場が欲しいから、新しいものができたらこれをつぶして駐車場にしてほしいという話なのか、多少駐車場に不便があってもここに残すのかということ。そういう細かい話はもう一度あらためてアンケートを実施し、そういうことがもし仮に決まってきたら、ここが何か決まった計画に対して関連が出てきた時点で断定的に決めていけばいい。

事務局 このアンケートの結果は必ずこの有識者会議に報告する。3回目には結果を提示して、場所であるとか増田建築の最終的な考え方等々、また有識者のかたがたに意見を頂ければと思う。

委員長 それでは、一応こちらの案で実施するというので、ご承認いただいてよろしいか。

(委員より異議なし)

この会議後微修正が必要であれば、委員長と事務局に一任していただくということよろしいか。

(委員より異議なし)

こちらで準備した議題については以上。

きょうの議論について簡単にまとめると、まず議題の4番目の策定スケジュールについては、委員からご意見のあった内容について、どのようにまとめるかについてまた提案する。議事の5番目の、市庁舎の整備手法等については、基本的には建て替えという方向を考えながら、市民の意見を聞く。委員からあった内容を踏まえる。

それから議題の6番目、新庁舎建設の基本的な考え方については、理念としての草案はおおむねご了解頂いたが、各論としての指針については、たくさんの提案をいただいたので、今回は少しずつ咀嚼して、もう一度図らせて頂きたい。では7番目、建設場所の選定についても、自己用地を基本として考えることは認めて頂いたと思うが、私有地と市が持っている土地との交換がどこまで可能かについて、期限は短いですが次回までに計算をしてもらって提案したい。それから、8番目のアンケートの内容については今日ご指示頂きました内容をもしも修正する必要があるれば委員長と事務局に一任して頂くということよろしいか。

(異議なし)

事務局 これにて委員会を終了する。

(了)